

2018(平成30)年度 西南学院大学 教員免許状更新講習 募集要項

教員免許更新制ならびに教員免許状更新講習及び受講資格等についての詳細は、文部科学省のホームページをご参照ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

1. 受講対象者

平成30年度に開設される教員免許状更新講習(以下、更新講習と記す)を受講できる方は次のとおりです。

受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限	更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～ 平成31年1月31日
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	平成32年3月31日	平成30年2月1日～ 平成32年1月31日

出典：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

なお、現職教員等の方は、ご自身が受講対象者であることを勤務する学校長等に証明していただく必要があります。「受講申込書」(後記「6. 受講申込み手順」⑤参照)には、該当欄に勤務する学校長等の証明印(職印)が押印されたものをご提出ください。

また、現在、教員として勤務していない方は、前勤務先または教育委員会等の証明が必要です。証明者が不明な場合は、各都道府県教育委員会にご確認ください。

2. 開設する更新講習

本学が開設する更新講習は、「教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。)(選択必修領域)1講習、および「幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題」(選択領域)5講習です。

内容につきましては、別途ホームページ記載の

- ・「2018(平成30)年度 西南学院大学 免許状更新講習 開設一覧」
- ・「2018(平成30)年度 西南学院大学 免許状更新講習 会場一覧」をご覧ください。

なお、前年度に実施した講習を受講された方は、今年度の開講される同一の講習は受講できません。

3. 受講料

①受講料の金額

1 講習につき 6,000 円です。事前に受講料を納入いただきます。

②受講料の納入

後記する「6. 受講の申込み手順」に従って納金してください。なお、納金の際には別途、納金手数料が必要となります。

③受講料の返還等

受講料納入後、次の a. および b. の事由等によって受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料(納金された額であり、納金手数料を除く。以下同じ)の全額又は一部を受講者の口座へ銀行振込により返還します。なお、受講料の返還には日数をいただきますので、予めご了承ください。

a. 自然災害・本学の都合等で開講できない場合 →【受講料の全額返還】

- ・台風等の自然災害、公共交通機関の異常運行等により受講できなかった場合
- ・担当講師の急病等、本学の都合により更新講習が開講されなかった場合
- ・受講希望者が 10 名に満たずに閉講した場合

b. 受講者の都合等によって受講できなかった場合 →【受講料の一部返還(受講料から返還のための銀行振込料・事務手数料として 1 講習につき 1,000 円を差し引いた額)】

- ・勤務校の業務、葬儀(二親等以内)、病気等の事情によって受講できない場合
- ・講習当日の急病(受講者本人の子どもを含む)等によって受講できなかった場合

※ b. の事項に該当する場合は、まず電話にてご連絡いただいた後、本学所定の様式(所属長による証明の押印が必要)で返還手続を進めていただきます。

c. その他 →【受講料は返還できません。】

- ・ b. の事由によらない欠席
- ・無断欠席や、遅刻等によって規定の受講時間(6 時間)を満たせないと判断する場合
- ・早退等によって、履修認定試験を受験しない場合

4. 更新講習を開催できなくなった場合の周知方法・対応など

自然災害・本学の都合等で更新講習を開催できなくなった場合は、本学が判断した時点で Kuas(後記 5. 参照)およびメールにて連絡いたします。なお、開講しなくなった講習は、日程を変えて改めて開催することはありません。受講料返還手続きの方法につきましては、メール等にて本学から連絡いたします。

5. 「福岡共同・教員免許状更新講習システム」(以下、Kuas と記す)

<https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

または検索サイトにて「kuas 福岡」で検索

受講の申込みにあたっては、Kuas をご利用のうえ、事前に「受講者 ID」を取得してください。
但し、以前(昨年度)に受講者 ID を取得された方は、新規に受講者 ID を取得せず、引き続き同じ受講者 ID をご利用ください。

今後の連絡、履修証明書の発行等は、こちらに登録した内容で行います。

なお、Kuas で取得された受講者 ID は、本学以外の更新講習システム(福岡地区、熊本地区、鹿児島地区等)でも利用できます。

詳細は Kuas の「受講者登録マニュアル」をご覧ください。

6. 受講申込み手順

①Kuas で受講者 ID を取得する。

②Kuas で受講する講習を選び、申込みを行う。**【→第 1 次申込手続き】**

〔第 1 次申込手続き期間：4 月 23 日(月)21:00～5 月 11 日(金)23:59 ※先着順〕

③Kuas で「事前アンケート」に回答する。

④Kuas で「受講申込書」、「受講票」の様式をプリントアウトする。

(事前アンケートに回答しないと、これらの様式をプリントアウトできません。)

⑤「受講申込書」と「受講票」に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、受講申込書に所属学
校長等の証明印を取得する。

⑥受講料の振込依頼書(ハガキ)が郵送される。

※振込依頼書(ハガキ)は、5 月上旬～中旬に発送します。

⑦振込依頼書記載の金額をコンビニエンスストアで支払い(振込手数料として、別途 281 円
かかります)、「払込金受領証」を受け取る。

⑧「払込金受領証」(コピーでも可)を「受講申込書」の裏面に貼付する。

⑨「受講申込書」を以下の送付先へ郵送する。**【→第 2 次申込手続き】**

〔第 2 次申込手続き締切：5 月 31 日(木)必着〕

送付先 〒814-8511 (住所記載不要) 西南学院大学 教務課 更新講習担当

※「受講申込書」の裏面に「払込金受領証」を貼付しているか、今一度ご確認ください。

注意事項：「受講票」は同封せずに、講習日に持参し、受付でご提示ください。

※受講票は、Kuas から申し込んだ全ての大学の更新講習に共通して使用します。

⑩【第 2 次申込】完了者へ送信される受領確認メールを確認する。(6 月上旬～)

受講申込に関する注意事項

② 各講習には定員があります。定員を超過した場合は、受講できません。

② 5 月 31 日(木)の【第 2 次申込手続き締切日】までに郵送がなされない場合は、【第 1 次申込手続き】を含めてキャンセルしたものとみなします。

- ③【第2次申込】を完了した講習については、確実に受講してください。
- ④受講できるかどうか不確実な講習の申込みは行わないでください。
- ⑤受講料の領収書は払込金受領証をもって代えさせていただくため、発行いたしません。

7. 講習内容に関する事前アンケート

更新講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのため、事前アンケートを行います。システムの設定上、この事前アンケートに回答しないと【第2次申込】用の受講申込書が出力できないようになっていきますので、【第1次申込】の際には必ずご回答ください。なお、この事前アンケートは、受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するものであり、個々の受講者の意向全てを講習内容等に反映することを目的としたものではありません。

8. 講習の受講

①講習当日に持参するもの

- ・受講票(Kuas から出力した様式に所属学校長等の証明印および写真貼付したもの)
- ・筆記用具・ノート
- ・時計(試験時には、携帯電話を時計代わりには使用できません。)
- ・その他特に必要と連絡があったもの。

②講習の進行

講習の進行は概ね次のとおりですが、講習によってはスケジュールが変更される場合があります。当日のスケジュールについてはオリエンテーション時に講師が説明しますので、その指示に従ってください。また、講習日によっては大学の授業のためチャイムが鳴ることがありますが、講習の進行はチャイムにはよらず、講師の指示によります。

9:00～ 9:30	受付	9:30～11:00	1時限目(オリエンテーションを含む)
		11:10～12:40	2時限目
		12:40～13:30	昼休み
		13:30～15:00	3時限目
		15:10～16:40	4時限目(履修認定試験を含む)

③その他

- ・9時から受付を行います。9時半からの講習に間に合うようにお越しください。
- ・空調調整の希望がありましたら、遠慮なく講師に申し出てください。また、体調を崩しやすい季節ですので、受講者におかれましても寒暑の対応についてご準備ください。
- ・講習終了後に、本学独自の受講アンケートにもご回答ください。
- ・昼食は、学生食堂・売店等をご利用いただけます。

9. 履修認定試験

①更新講習の履修を認定するため、試験を実施します。試験時間は30分～60分程度で、講習時間に含まれます。試験の内容と方法は、別紙の評価方法に記載のとおりです。

②履修認定の評価基準

成績評価については、各講習の到達目標の内容について5段階(S・A・B・C・D)で評価を行い、Dと評価された者を不認定とします。受講者には合否(認定・不認定)のみを通知します。また、成績審査は講習毎に各担当者が評価の原案を作成し、それをもとに学内の判定会議で合否を決定します。

点数	評価
100～90点	: S
89～80点	: A
79～70点	: B
69～60点	: C
59～0点	: D
受験せず	: E(評価の対象外)

10. 受講者による事後評価

更新講習の開設者(大学)は、講習後に講習の運営状況、効果等について事後評価を行うことが求められています。そのため、一講習ごとに、受講終了後1週間以内にKuasにて事後評価の入力を行ってください。システムの設定上、この事後評価を行わないと「履修証明書」の発行ができないようになっておりますので、必ず行ってください。なお、事後評価実施者(受講者)の氏名は特定できないようになっており、事後評価の集計結果は文部科学省から公表されます。

※講習当日に本学独自の受講アンケートを行います。このアンケートは任意ですが、Kuasによる事後評価は必須です。本学が行うアンケートとKuasの事後評価は異なるものですので、ご注意ください。

11. 履修認定結果の通知

履修認定の結果は、学内の判定会議後、9月上旬(予定)にKuasに掲載しますので、必ずご確認ください。なお、履修認定の結果に対して疑義がある場合は、発表後1ヶ月以内に本学教務課 更新講習担当へご連絡ください。

12. 履修証明書の送付

履修を認定した受講者には、履修証明書を郵送します。履修証明書は、教員免許状を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、必要な更新講習を全て受講されましたら、各自で、定められた期限までに免許管理者(都道府県教育委員会)へ申請を行ってください。

13. 受講上特別な措置を必要とする方の受講について

本学では、身体に障害を有する方にもご利用いただくために、キャンパス内の施設・設備の改善に努めておりますが、障害の状況により対応できないことがあります。身体に障害を有する等により、受講上特別な措置を希望する方については、申込前にお問い合わせください。

また、本学では次の点については対応できませんので、予めご了承ください。

- ①講習受講や履修認定試験におけるノートテイク、手話通訳、移動補助者等の確保
- ②テキストや配付教材の点字化、拡大化、録音教材化、データ等への加工
- ③履修認定試験時間の延長
- ④点字化、拡大化、録音教材化等に加工した、レポートや答案用紙の提出

14. 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の流出や不正使用を防ぎ適切に利用していくために、「西南学院個人情報保護規程」に基づき、適正な利用、管理、保護に努めてまいります。ご提出いただいた個人情報は、更新講習に関連する業務に使用します。

15. 傷害保険等について

主催者として更新講習のための傷害保険等には加入しません。

傷害保険等への加入は受講者各人にてご判断のうえ、ご対応ください。

16. 講習会場への交通アクセス、学内案内図等

詳細は以下の URL をご覧ください。

アクセスマップ <http://www.seinan-gu.ac.jp/accessmap.html>

キャンパスマップ <http://www.seinan-gu.ac.jp/campusmap.html>

- ・講習当日は、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。
大学構内の駐車はできません。近隣には民間の有料駐車場がございます。
- ・正門まで、福岡市営地下鉄「西新駅」1番出口から徒歩約5分です。

17. お問い合わせ窓口

西南学院大学 教務課 更新講習担当

TEL : 092-823-3273

FAX : 092-823-3384

※平日のみ。8月10日(金)～8月16日(木)は全学一斉休業です。

以上